

令和7年第11回教育委員会定例会 会議録

■ 開催日時

令和7年11月27日（木） 13時32分開会
13時57分閉会

■ 開催場所

指宿市役所 大会議室A

■ 出席者

教育長 : 田之上 典昭
教育委員 : 別府 竜人, 福富 早央里, 中村 みゆき, 濱崎 健児

■ 欠席委員

なし

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	湯ノ口 繁生
教育総務課長	水流 弘樹
学校教育課長	船間 秀仁
生涯学習課長	上蘭 浩司
学校給食センター所長	久保園 眞弘
指宿商業高等学校事務長	横村 敬一郎

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回会議録の承認
- (4) 会議録署名委員の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 議事

- ・ 日程第1 報告第11号 令和7年度指宿市一般会計補正予算（第9号）に係る議案（教育委員会所管分）の決定について
- ・ 日程第2 報告第12号 指宿市立学校管理規則の一部改正について
- ・ 日程第3 報告第13号 指宿市民会館の指定管理者候補者の選定について
- ・ 日程第4 報告第14号 指宿市青少年問題協議会委員の補欠委員の任命について

- (7) その他
- (8) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告 (田之上教育長)

ただ今から、令和7年第11回指宿市教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(田之上教育長)

本日は、委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

3 前回会議録の承認

(田之上教育長)

次に、前回の会議録の承認について、お諮りいたします。

令和7年第10回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(田之上教育長)

ご異議なしと認め、前回の会議録を承認いたします。

4 会議録署名委員の指名

(田之上教育長)

次に、本日の会議録署名委員の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を、瀨崎委員をお願いいたします。

5 教育長の報告

(田之上教育長)

次に、教育長の報告です。

別紙資料を準備してありますので、ご覧ください。

項目1です。

11月6日、第38回女子・第74回男子鹿児島県中学校駅伝競走大会を視察いたしました。指宿市からは地区予選を通過した、女子が南指宿中学校と山川中学校、男子が北指宿中学校と南指宿中学校が出場いたしました。上位大会への出場とはなりませんでしたが、どの学校も力走を見せてくれました。

項目2です。

11月7日、令和7年指宿市民表彰式がありました。これまで功績のあった2名の方が表彰を受けられました。

項目3、項目8です。

11月9日に第48回山川地域文化祭、16日に第53回指宿地域文化祭が開催されました。それぞれが舞台発表、展示発表ともにバラエティに富み、多くの地域の皆さんが参加し、賑やかに開催をされました。

項目4です。

11月10日、第2回教育支援委員会を開催いたしました。この会で、来年度の特別支援に係る就学に向けた協議をしていただいたところでございます。

項目5です。

11月11日、第3回市教頭研修会が行われました。今回は、鹿児島国際大学の辻准教授に、学校DXを柱にした学校経営の推進について講話をいただきました。

項目6です。

同じく11日、菜の花商工会主催の「行政と商工会との懇談会」に出席をいたしました。

項目7です。

11月12日、第19回スポーツフェスタいぶすき意見交換会に出席しました。来年度に向けた改善点等、活発な意見交換がありました。

項目9です。

11月17日、第2回人事異動連絡会があり、県の教育委員会から、令和8年度の人事異動の基本的な考え方について説明がありました。

項目10です。

同じく17日、市役所指宿庁舎の消防訓練が実施されました。

項目11です。

11月19日、指宿市青少年海外派遣事業に係るオンライン交流を視察しました。ロックハンプトン・グラマースクールの生徒と、指宿高等学校の生徒が、お互いの学校や地域の紹介を積極的に行っていました。

項目12です。

11月20日、地区と市の臨時校長研修会が行われ、令和8年度の人事作業がスタートしたところです。

項目13です。

11月21日、第2回西指宿中学校・北指宿中学校交流学習会を視察しました。前半は、食育に関する出前授業で、茶節づくり体験を通しての交流、後半は、いぶ好き「ふるさと学」の発表を、それぞれの学校が行いました。北指宿中学校の生徒が全員で、西指宿中学校の生徒を歓迎し、帰りには手を振って見送りをする微笑ましい様子を見ることができました。

項目14です。

11月25日、指宿市議会本会議が開会いたしました。

項目15です。

11月26日、待ちに待ったヘルシーランド露天風呂「たまたま箱温泉」がリニューアルオープンし、セレモニーに出席をいたしました。山川砂むし温泉砂湯里、ヘルシーランド、たまたま箱温泉と3つが揃いましたので、これから指宿観光の目玉にもなり、多くの方が指宿に来てくれればと考えております。

項目16です。

同じく26日、指宿商工会議所青年部から、市内の小学校へモルック用具一式他の贈呈がありました。商工会青年部の方々が、指宿の子供たちのために何か貢献したいということで実現いたしました。大変有り難いことと感謝をしているところです。

6 議事

(田之上教育長)

それでは、議事に入ります。

日程第1、報告第11号、令和7年度指宿市一般会計補正予算（第9号）に係る議案（教育委員会所管分）の決定についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(湯ノ口部長)

日程第1，報告第11号，令和7年度指宿市一般会計補正予算（第9号）に係る議案（教育委員会所管分）の決定について，ご説明を申し上げます。

資料の2ページをご覧ください。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第1項の規定に基づき，令和7年度指宿市一般会計補正予算（第9号）に係る議案（教育委員会所管分）を別冊のとおり決定いたしましたので，同条第2項の規定により教育委員会に報告するものであります。

別冊資料でご説明いたしますので，報告第11号，別冊1の1ページをご覧ください。

令和7年度指宿市一般会計補正予算（第9号）は，歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ，4億9,449万5千円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ，298億8,248万6千円とするものであります。

3ページをご覧ください。

下段の太枠で囲った部分になります。款9教育費は，5,826万4千円を増額し，歳出の総額を44億6,582万7千円にするものであります。

4ページをご覧ください。

第2表，繰越明許費補正であります。1. 追加の3段目太枠部分，款9教育費，項2小学校費，今和泉小学校高圧受電設備設置事業4,550万円は，空調機の増設等による消費電力の増加に対応するため，新たに今和泉小学校に高圧受電設備を設置する事業であります。資材の取り寄せや工事に日数を要し，年度内の事業完了が困難であることから繰越明許費を設定するものであります。

5ページをご覧ください。

第3表，債務負担行為補正であります。1. 追加は，指宿市民会館指定管理業務に係る令和8年度から令和12年度までの事業費の限度額を，2億4,800万円とするものであります。

次に，歳入をご説明いたしますので，10ページの中段をご覧ください。

款15国庫支出金，項2国庫補助金，目6教育費国庫補助金，節1小学校費補助金320万円及び節2中学校費補助金80万円は，令和7年度に実施する指宿小学校，柳田小学校，丹波小学校，山川小学校，北指宿中学校の校内無線LAN等の更新業務に係る，国の補助金の公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金であります。

次に，歳出をご説明いたしますので，15ページをご覧ください。

今回の補正の事業概要について，所管課毎にお示ししてあります。

なお，人件費に係る補正につきましては，説明を割愛させていただきます。

教育総務課所管の管理総務費14万6千円は，南指宿中学校の長寿命化改良等工事や西指宿中学校・北指宿中学校再編協議会等により，デジタル複合機の使用が増加したことに伴い，不足する使用料を増額するものであります。

小学校施設管理総務費4,895万3千円は，今和泉小学校に新たに設置する高圧受電設備設置に係る委託料及び工事請負費，今和泉小学校の来年度から予定されて

いる3年、4年生の複式学級に対応するための黒板設置等に係る業務委託料、その他突発的に発生する修繕料を増額するものであります。

中学校施設管理総務費205万3千円は、開聞中学校の校庭にある旧ゴルフ練習場の電柱から金具等が落下し、危険であることから、金具やワイヤーロープ等を撤去・廃棄するための業務委託料、その他突発的に発生する修繕料を増額するものであります。

学校教育課所管の中学校部活動支援事業費60万円は、全国大会及び九州大会に出場する生徒への補助金が不足することが見込まれることから増額するものであります。

生涯学習課所管の公民館施設管理費22万9千円は、校区公民館の修繕料が不足することから増額するものであります。

文化財保護費107万1千円は、橋牟礼川史跡公園倉庫への引込電線が、建築中の個人宅上空を通っていることから、引込柱の設置及び電線の移設と、成川遺跡から出土した三葉環頭大刀柄頭の保存処理を行うための委託料を増額するものであります。

時遊館COCCOはしむれ管理費4万2千円は、会計年度任用職員の通勤距離変更に伴う費用弁償の増額及び軽トラックの故障に伴う新規公用車のリース料を増額しようとするものであります。

市民会館管理費9万9千円は、市民会館ピアノ庫への除湿器設置に係る備品購入費を増額しようとするものであります。

学校給食センター所管の指宿・山川給食センター費629万7千円は、指宿学校給食センターの電気使用料の実績見込み増に伴う光熱水費の増額及び食材費の高騰による学校給食費等補助金の見込み増に伴う補助金を増額しようとするものであります。

ただいま申し上げました歳出の補正につきましては、右端に予算書の掲載ページを記載しております。

以上で、報告を終わります。

(田之上教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(田之上教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

以上で、日程第1、報告第11号は終了いたします。

(田之上教育長)

次に、日程第2、報告第12号、指宿市立学校管理規則の一部改正についてを議

題といたします。

提案の説明をお願いします。

(湯ノ口部長)

日程第2，報告第12号，指宿市立学校管理規則の一部改正について，ご説明を申し上げます。

資料の3ページをご覧ください。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第1項の規定に基づき，指宿市立学校管理規則の一部を別紙のとおり改正しましたので，同条第2項の規定により報告するものであります。

地方公共団体の情報システムの標準化に関する法律に基づき，本市のシステムを切り替え，令和7年11月17日から標準化基準に適合するシステムの運用を開始いたしました。

システムの標準化に伴い一部の様式が変更となったことから，本規則の所要の改正を行ったものであります。

改正の主な内容について，新旧対照表で説明いたしますので，資料の20ページをご覧ください。

第3条第2項及び第7条第2項の改正は，様式の追加や削除により，様式番号が変更になったことに伴うものであります。

その他，21ページから30ページは，標準化に伴い通知書等の様式が変更になったことから所要の改正を行ったものであります。

なお，附則において，施行期日を令和7年11月17日としております。

以上で，報告を終わります。

(田之上教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(田之上教育長)

質疑・意見等がないようですので，質疑・意見を終結いたします。

以上で，日程第2，報告第12号は終了いたします。

(田之上教育長)

次に，日程第3，報告第13号，指宿市民会館の指定管理者候補者の選定についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(湯ノ口部長)

日程第3，報告第13号，指宿市民会館の指定管理者候補者の選定について，ご説明を申し上げます。

資料の31ページをご覧ください。

指宿市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の規定に基づき，指宿市民会館の指定管理者の候補者を選定しましたので，指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第2項の規定により報告するものであります。

指定管理者の候補者は，指宿きらめきプロジェクト，共同企業体代表者は，株式会社クリーン工房，代表取締役，川鍋大二。所在地は，埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2，さいたま新都心L Aタワー30Fとなっております。

指定の期間は，令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間であります。

指定管理者候補者の選定の手續きにつきましては，指宿市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条に基づき，公募により手續きを行ったところであります。

募集に関しましては，8月8日に公募の公告を行い，市の広報誌やホームページで広報いたしました。8月21日，22日に現地説明会を行ったところ，2者の参加がありましたが，9月25日まで応募を受け付けた結果，1者の応募があったところであります。

10月24日に開催された指定管理者候補者選定委員会において，候補者の選考について審査され，令和7年第4回市議会定例会に議案を提出するために，10月29日付けで指宿市民会館の指定管理者候補者として，教育長の臨時代理により選定したところであります。

選定理由としましては，第1に，各地で同様の文化施設の運営維持管理実績がある株式会社クリーン工房と，有力プロモーター等とのネットワークを生かし，九州内でも事業展開してきたクラブサクセスジャパン株式会社が，共同企業体として組成したことで，両者の強みを生かした管理運営事業が提案されていることから，本市の文化・芸術の向上，新たな文化創造，地域経済の向上に資する芸術文化の拠点づくりへの貢献が期待できること。

第2に，指宿市民会館を管理運営する上で，指定管理者導入当初は，同規模の施設管理実績がある資格を持った業務担当者を配置したり，共同企業体代表である株式会社クリーン工房の取締役も施設運営に携わるなど，責任のある運営が期待できること。

第3に，自主文化事業や自主事業などは，多岐にわたる提案がなされているだけでなく，実績を基に計画されているので，現実味があり評価できること。

第4に，芸術文化以外に，青少年育成に着目した計画や観光とのつながり，農産物を活用したイベントを計画しており，地域の活性化も期待できることから，指宿市民会館の指定管理者候補者として適任であると判断し，選定したところあります。

以上で，報告を終わります。

(田之上教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(田之上教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

以上で、日程第3，報告第13号は終了いたします。

(田之上教育長)

次に、日程第4，報告第14号，指宿市青少年問題協議会委員の補欠委員の任命についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(湯ノ口部長)

日程第4，報告第14号，指宿市青少年問題協議会委員の補欠委員の任命について、ご説明を申し上げます。

資料の32ページをご覧ください。

指宿市青少年問題協議会設置条例第3条及び第4条の規定に基づき、指宿市青少年問題協議会委員の補欠委員を次のとおり任命したので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第2号の規定により教育委員会に報告するものであります。

指宿市青少年問題協議会委員は、令和6年9月1日から令和8年8月31日までの2年間を任期とし、23名を任命しておりますが、人事異動や選出団体の役員改選により6名が欠員となりました。

これに伴い、指宿市健康福祉部長の出島雅彦氏の後任として、指宿市市民福祉部長の富永敏尚氏，指宿保健所長の四元俊彦氏の後任として、田中昭人氏，小，中，高等学校長代表の指宿市立魚見小学校校長の迫田智志氏の後任として、指宿市立開聞小学校校長の若山深志氏，指宿市PTA連合会会長の俵積田智裕氏の後任として、入野真一郎氏，指宿青年会議所理事長の新小田義太郎氏の後任として、堀之内優也氏，開聞地域の青少年育成推進員の丸山徳裕氏の後任として、濱上修氏を任命したものであります。

なお、後任の任期は、指宿市青少年問題協議会設置条例第4条において補欠委員の任期は、前任者の残任期間とすると定められていることから、令和7年11月1日から令和8年8月31日までであります。

以上で、報告を終わります。

(田之上教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(田之上教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

以上で、日程第4，報告第14号は終了いたします。

以上で、本日、予定しておりました議案等については、全て終了いたしました。

7 その他

(田之上教育長)

これより、その他に入ります。

何かございませんでしょうか。

(なしの声)

8 閉会の宣告

(田之上教育長)

以上で、令和7年第11回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。